記者発表資料　【解禁：指導取締日１６：００以降】

平成２７年　７月　９日
国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所

国道４６号で特殊車両・過積載車両の指導・取締りを実施します！

道路を通行する大型トレーラー等の特殊車両については、道路構造の保全や交通安全のため、通行に際し、道路管理者の許可が必要です。

秋田河川国道事務所では、各所轄警察署の協力を得て、特殊車両の指導・取締りを定期的に実施しております。

この指導・取締りは、特殊車両通行許可が厳正に履行されているかを確認するとともに、違反者に対して、道路の保全や交通の危険防止のため必要な措置を命じることを目的としています。

今回、これらの特殊車両について適正な運行がなされるように、仙北地区で指導・取締りを下記のとおり実施します。

１．日時：平成２７年７月１４日（火）
　　１４：００～１６：００

２．場所：国道４６号　仙岩情報ｽﾃｰｼｮﾝ駐車帯
　　（仙北市田沢湖字生保内地内）

▼位置図



※留意事項

天候等の事情により中止となる場合があります。なお、中止の場合、改めてのお知らせはしません。

取締り予定の報道解禁は、取締り日の１６時以降とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒０１０－０９５１　秋田市山王一丁目１０－２９

道路管理第一課長：加藤　誠　（TEL：018-823-4167(代表)　内線431）

角館国道維持出張所長：小松　剛　（TEL：0187-54-3181）